

令和5年3月1日

お客様各位

カードローン「きゃっする」、フリーローン「きゃっするフリー」契約規定等改定のお知らせ

高松信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫では令和5年3月1日（水）より、信金ギャランティ株式会社保証付商品「カードローンきゃっする」「フリーローンきゃっするフリー」の契約規定等を改定いたします。

なお、改定後の規定については改定前からお取引をいただいているお客様に対しても適用されますので、ご了承ください。

1. 改定を行う規定等

- (1) [カードローン契約規定（新旧対照表：PDF）](#)
- (2) [カードローン保証委託約款（新旧対照表：PDF）](#)
- (3) [フリーローン契約規定（新旧対照表：PDF）](#)
- (4) [フリーローン保証委託約款（新旧対照表：PDF）](#)

2. 主な改定事項

- (1) 新規貸越期限の変更
- (2) 期限の利益の喪失条項から「相続の開始」を削除
- (3) 法改正による表現方法の変更

3. 商品名

- ・カードローン「きゃっする」
- ・カードローン「きゃっするZ」
- ・カードローン「きゃっするZ VIP」
- ・カードローン「シニアきゃっする」
- ・フリーローン「きゃっするフリー」

4. 改定日

令和5年3月1日（水）

本件内容に関するお問い合わせについては、お取引店またはお近くの店舗までお問い合わせください。

以上